

第55期 定時株主総会 招集ご通知

2024年1月1日～2024年12月31日

日時 2025年3月15日（土曜日）
午後1時30分（受付開始：午後0時30分）

場所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル アネックスタワー 5階
「プリンスホール」

目次

株主の皆様へ	1
第55期定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	
株主総会参考書類	8
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締 役を除く。）8名選任の件	
事業報告	22
連結計算書類	50
計算書類	52
監査報告	54

THK株式会社

証券コード：6481

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

ここに、第55期定時株主総会の開催をご案内申し上げます。

当社を取り巻く環境は地政学リスクの高まり、インフレの進行、中国経済の低迷などにより先行きの不透明感がさらに増しております。さらに、デジタルテクノロジーの進展、地球環境保護機運の高まり、そして先進国の生産年齢人口減少等の様々な課題に直面しています。しかしながら、これらの課題に対応した当社の様々なソリューションの必要性が高まり、成長ポテンシャルは増大しています。

そのような中、当社は「ものづくりサービス業」をビジョンに掲げ、成長戦略である「グローバル展開」、「新規分野への展開」、「ビジネススタイルの変革」を推し進め、事業領域の拡大を図っております。さらにこれらの取り組みを推し進める前提となるサステナビリティ・ESGをより一層強化し、持続可能な社会の実現へ貢献するとともに、さらなる成長と企業価値向上を成し遂げ、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社は2022年2月に、「2026年度経営目標」を掲げましたが、ビジネスチャンスが拡大する一方、事業環境が当時と様変わりする中で、これらの変化に対して当社自身が適時適切な対応を取れずその達成が困難になるとともに、当社の自己資本利益率（ROE）が低迷するなど株主の皆様のご期待に応えられていない状況が続いていました。

そのような中、2024年1月に私が代表取締役社長に就任し「強くすべきところは徹底的に強くし、変えるべきところは勇気をもって変えていく」との所信表明を行い、同年11月には従来の経営目標を全面的に見直し、新たな経営方針として「ROE 10%超の早期実現」を発表しました。



代表取締役会長 CEO 寺町彰博



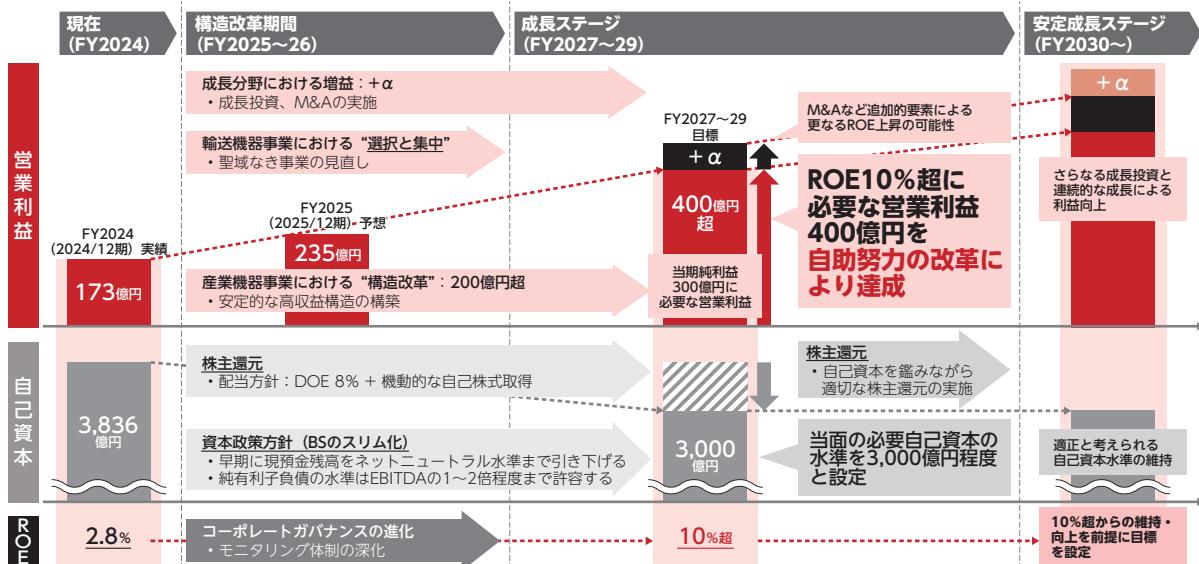
代表取締役社長 COO 寺町崇史

その実現のための施策として、収益性、資本政策、およびコーポレートガバナンスと全方位的にこれまでの当社の課題と向き合う中で、まずは資本政策を見直しましたが、収益性については「事業の選択と集中」を掲げ、投下資本利益率（ROIC）と資本コストを厳しく比較・精査の上、聖域なく事業の選択と集中を進め、当社製品の需要の拡大に頼るのみではなく、筋肉質になりながら中長期的にリターンを高める体制を構築してまいります。構造改革によって創出した利益は高い規律性をもって成長投資も実行してまいります。

さらに目標達成の実効性を高めるべく取締役会の構成の見直しや第三者機関による実効性評価などコーポレートガバナンス強化も進めていますが、PDCAを回すためのモニタリング体制の強化、役員報酬制度の強化、さらなる取締役会構成の見直し、そして、環境をはじめとするサステナビリティ関連の施策の強化など、様々な取り組みを強力に推し進めてまいります。

これらによってROE10%超を早期に実現し、その達成後も安定的な株主還元を継続できるよう、株主資本コストを上回るROEは勿論のこと、その水準をさらに高めていくことにより、企業価値向上を図ってまいります。

“ROE10%超”への道筋



証券コード 6481
(発送日) 2025年2月27日
(電子提供措置の開始日) 2025年2月21日

株主各位

東京都港区芝浦二丁目12番10号
THK株式会社
代表取締役社長 寺町 崇史

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.thk.com/jp/ja/ir/stock/meeting/>

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/6481/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「THK」または「コード」に当社証券コード「6481」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、2025年3月14日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2025年3月15日（土曜日）午後1時30分（受付開始：午後0時30分）
2. 場所 東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル
アネックスタワー5階 「プリンスホール」
3. 目的事項
- 報告事項 1.第55期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第55期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 当社では、定款の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主様に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- ◎会社法により、電子提供措置事項について前記の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主に限り、書面でお送りすることとされておりますが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ①業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 - ②連結持分変動計算書
 - ③連結計算書類の連結注記表
 - ④株主資本等変動計算書
 - ⑤計算書類の個別注記表
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査等委員会および会計監査人が監査した対象書類の一部であります。
- ◎後日、当社ウェブサイトにて株主総会当日の一部の動画を掲載いたします。
(<https://www.thk.com/jp/ja/ir/stock/meeting/>)

THKグループ製品展示会について

当日はモニター等を利用し当社の現況等を紹介させていただくとともに、株主総会終了後には、株主総会会場に併設して「THKグループ製品展示会」を開催いたします。

この機会に是非とも、当社グループに対するご理解をさらに深めていただきたいと存じます。

※展示会は株主総会参加の株主様のみご入場が可能です。

お連れ様はご入場できませんのでご了承ください。

※展示会場内のゲームは、株主様お一人につき1回とさせていただきます。



展示会のイメージです



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 株主総会にご出席される場合 議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。 日 時 <hr/> 2025年3月15日（土曜日） 午後1時30分（受付開始:午後0時30分）	 インターネットで議決権を行使される場合 次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。 行使期限 <hr/> 2025年3月14日（金曜日） 午後5時30分入力完了分まで	 書面（郵送）で議決権を行使される場合 議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。 行使期限 <hr/> 2025年3月14日（金曜日） 午後5時30分到着分まで
---	---	---

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 票

XXXXXXXXXX月XX日

1. _____

2. _____

ここに議案の賛否をご記入ください。

ロデザインQRコード

見本

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

XXXXXXXX

〇〇〇〇〇〇

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

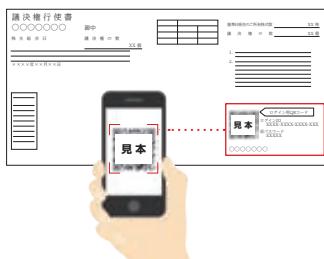
- ・インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は「ROE10%超の早期実現」を経営方針として定めております。この方針のもと、資本効率向上を目的に、必要となる自己資本の水準を設定するとともに、より積極的な株主還元を実施するため「ROE10%超の早期実現」を達成するまで自己資本配当率（DOE）8%を継続することを配当方針としております。

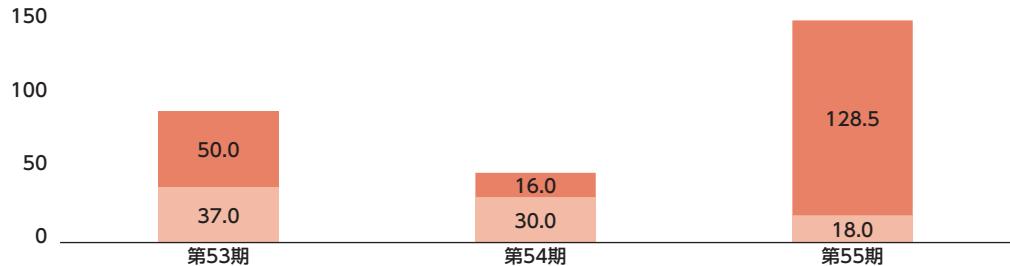
なお、配当方針は2024年12月期の第3四半期からの適用となることから、当期の期末配当につきましては半期分となる自己資本配当率（DOE）4%で算出した1株あたり128円50銭とさせていただきます。これにより、当期の年間配当金は中間配当金（1株あたり18円00銭）と合わせて1株あたり146円50銭となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその金額
当社普通株式1株につき金128円50銭
配当総額 15,614,499,014円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年3月17日

(ご参考) 1株当たりの配当金の推移

(円)



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名(年齢)				現在の当社における地位および担当
1	再任	男性	てら まち あき ひろ 寺 町 彰 博	(満73歳)	代表取締役会長CEO
2	再任	男性	てら まち たか し 寺 町 崇 史	(満46歳)	代表取締役社長COO 産業機器統括本部長
3	再任	男性	いま の ひろし 今 野 宏	(満71歳)	取締役副社長
4	再任	男性	まき のぶ ゆき 槇 信 之	(満64歳)	取締役専務執行役員 輸送機器統括本部長
5	新任	男性	きの した なお き 木 下 直 樹	(満63歳)	常務執行役員 THK（中国）投資有限公司 副董事長 THK（中国）投資有限公司 総経理
6	再任	男性	なか ね けん じ 中 根 建 治	(満54歳)	取締役CFO 執行役員 経営戦略統括本部財務経理統括部長 経営戦略統括本部間接材購買統括部長
7	再任 独立	社外 女性	か い じゅん こ 甲 斐 順 子	(満57歳)	社外取締役
8	新任 独立	社外 女性	かわ さき ひろ こ 川 崎 博 子	(満61歳)	—

(注) 年齢は、本定時株主総会時のものであります。

本株主総会において各取締役候補者が選任された場合の、取締役会の構成およびスキル・マトリックスは次のとおりであります。

取締役会の構成



取締役会のスキル・マトリックス

	企業経営	財務・会計	ガバナンス・リスクマネジメント	グローバルビジネス	営業・マーケティング	DX・IT	開発・技術・製造
寺町 彰博	●		●	●	●	●	●
寺町 崇史	●				●	●	●
今野 宏	●	●	●	●			●
榎 信之	●			●	●		●
木下 直樹	●			●	●		
中根 建治		●				●	
甲斐 順子			●				
川崎 博子			●		●	●	
日置 政克			●	●			
大村 富俊		●	●				
上田 良樹	●		●	●	●		

候補者番号

1



再任

男性

てら まち あき ひろ
寺町 彰博

(1951年4月5日生)

所有する当社の株式数 7,112株
在任年数 43年
取締役会出席状況 16/16回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1975年10月 当社入社
1982年3月 当社取締役業務部長
1987年6月 当社常務取締役管理本部長
1994年6月 当社取締役副社長
1995年5月 大東製機株式会社（現THKインテックス株式会社）代表取締役社長
1997年1月 当社代表取締役社長
2024年1月 当社代表取締役会長（現任）

■ 重要な兼職の状況

一般社団法人日本工作機器工業会会長

取締役候補者とした理由

寺町彰博氏を取締役候補者とした理由は、当社および国内外の当社グループ全体の監督、統括を行う経営の最高責任者としてリーダーシップを発揮してきた豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体の監督、統括を適切に行うことができる人材と判断したためであります。

(注) 寺町彰博氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

2



再任

男性

てら まち たか し
寺町 崇史

(1978年11月17日生)

所有する当社の株式数

7,023株

在任年数

10年9ヶ月

取締役会出席状況

16/16回

■ 略歴、当社における地位及び担当

- 2003年 4月 住友商事株式会社入社
2013年11月 当社入社
2014年 1月 当社IMT事業部 部長
2014年 6月 当社取締役
当社執行役員
当社IMT事業部副事業部長
THKインテックス株式会社代表取締役社長
2016年 6月 当社専務執行役員
当社産業機器統括本部長（現任）
2024年 1月 当社代表取締役社長（現任）

■ 重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

寺町崇史氏を取締役候補者とした理由は、産業機器関連事業および当社グループ会社の責任者として監督、統括を行った経験に基づき、当社代表取締役社長としてリーダーシップを発揮し職務を遂行していることから、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。

(注) 寺町崇史氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

候補者番号

3



再任

男性

いまのひろし
今野 宏

(1954年1月31日生)

所有する当社の株式数	8,007株
在任年数	16年9ヶ月
取締役会出席状況	16/16回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1977年4月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
2004年4月	当社入社
2004年5月	THK（無錫）精密工業有限公司総経理
2007年10月	当社生産副本部長
2007年12月	THK Manufacturing of Europe S.A.S. 代表取締役社長
2008年6月	当社取締役
2010年6月	当社常務取締役
2012年6月	当社取締役副社長（現任）

■ 重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

今野宏氏を取締役候補者とした理由は、当社および国内外の当社グループ全体の監督、統括を行ってきた豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。

(注) 今野宏氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

4



再任

男性

まきのぶゆき
榎 信之

(1960年5月12日生)

所有する当社の株式数

7,906株

在任年数

9年9ヶ月

取締役会出席状況

16/16回

■ 略歴、当社における地位及び担当

- 1983年4月 当社入社
1992年7月 THK America, Inc. シカゴ支店長
2003年1月 THK Manufacturing of America, Inc.
代表取締役社長
2007年10月 当社山口工場長
2010年6月 当社取締役
当社生産本部長
2014年6月 当社常務執行役員
(執行役員制度導入に伴い、当社取締役退任)
2015年4月 当社営業支援本部長
2015年5月 当社L & S 統合推進室長
2015年6月 当社取締役(現任)
2015年11月 当社常務執行役員
当社輸送機器本部長
2016年6月 **当社専務執行役員(現任)**
当社輸送機器統括本部長(現任)

■ 重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

榎信之氏を取締役候補者とした理由は、輸送機器関連事業の責任者として監督、統括を行うとともに、当社および国内外の当社グループ全体における生産の統括、国内外の営業の分野における責任者としての豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体および担当事業の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。

(注) 榎信之氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

候補者番号

5

きのした なお 木下 直樹

(1961年11月23日生)

所有する当社の株式数 3,848株
在任年数 一年
取締役会出席状況 一回



新任

男性

■ 略歴、当社における地位及び担当

1985年 4月 当社入社
2003年 2月 当社仙台支店長
2005年 6月 THK（上海）国際貿易有限公司副総経理
2007年10月 THK（中国）投資有限公司副総経理
2011年 2月 当社西日本第一営業統括部長
2014年 6月 当社執行役員 THK（中国）投資有限公司総経理（現任）
2022年 1月 当社執行役員 THK（中国）投資有限公司副董事長（現任）
2022年 3月 当社常務執行役員（現任）

■ 重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

木下直樹氏を取締役候補者とした理由は、中国における持株統括会社の責任者として監督、統括を行うとともに、国内外の営業の分野の責任者としての豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体および担当分野の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。

(注) 木下直樹氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

6



再任

男性

なか ね けん じ
中根 建治

(1970年7月10日生)

所有する当社の株式数 10,176株
在任年数 2年
取締役会出席状況 16/16回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1993年4月 当社入社
2009年6月 当社経営戦略室財務経理部長
2016年7月 当社経営戦略統括本部財務経理統括部長（現任）
2017年4月 当社執行役員（現任）
2022年11月 当社経営戦略統括本部間接材購買統括部長（現任）
2023年3月 当社取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

中根建治氏を取締役候補者とした理由は、CFOとして当社グループ全体の財務・経理の分野における監督、統括を行ってきた豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体および担当分野の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。

(注) 中根建治氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

7



再任

社外

独立

女性

か い じゅん こ
甲斐 順子

(1967年9月29日生)

所有する当社の株式数 一株
在任年数 3年
取締役会出席状況 16/16回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1992年4月 第二東京弁護士会登録
2002年12月 浜二・高橋・甲斐法律事務所パートナー（現任）
2006年6月 第二東京弁護士会綱紀委員会委員
2007年3月 司法研修所刑事弁護教官
2010年4月 東京家庭裁判所調停委員
2010年7月 日本公認会計士協会綱紀審査会予備委員
2010年10月 司法試験考査委員（刑事訴訟法）
司法試験予備試験考査委員（刑事訴訟法）
2014年6月 厚生労働省年金特別会計公共調達委員会委員（現任）
2015年10月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員（現任）
2016年2月 第二東京弁護士会懲戒委員会委員
2019年6月 成田国際空港株式会社社外取締役（現任）
2021年6月 第二東京弁護士会綱紀委員会委員
2021年6月 JSR株式会社社外監査役
2022年3月 当社社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

浜二・高橋・甲斐法律事務所パートナー
成田国際空港株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

甲斐順子氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての長きにわたる経験から法律・コンプライアンスに関する豊富な経験・見識を有しており、当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るうえで、サステナビリティ、ダイバーシティに関わる経営改革課題や、リスク管理、法令・コンプライアンス遵守等の観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献することができる人材であると判断したためであります。なお、候補者は直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職責を果たしていただけると判断しています。

- (注) 1. 甲斐順子氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 甲斐順子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、甲斐順子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、甲斐順子氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

8



新任

社外

独立

女性

かわさき ひろこ
川崎 博子

(1963年9月21日生)

所有する当社の株式数 一株
在任年数 一年
取締役会出席状況 一回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月 日本電信電話株式会社入社
2006年 7月 株式会社NTTドコモ人事部ダイバーシティ推進室長
2010年 6月 同社東海支社静岡支店長
2012年 6月 同社お客さまサービス部長
2014年 6月 同社CSR部長
2017年 6月 同社執行役員北陸支店長
株式会社ドコモCS北陸代表取締役社長
2020年 6月 株式会社NTTドコモ執行役員マーケティング部長
2021年 4月 厚生労働省労働政策審議会委員 (現任)
2021年 6月 ドコモ・システムズ株式会社常務取締役
2022年 6月 株式会社NTTドコモ取締役 (常勤監査等委員)
2023年 6月 ENEOSホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員)
2024年 6月 三菱食品株式会社社外取締役 (現任)
2024年 6月 ENEOSホールディングス株式会社社外取締役取締役会議長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

ENEOSホールディングス株式会社社外取締役取締役会議長
三菱食品株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

川崎博子氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバル企業において、強いリーダーシップをもってDX推進やCSRおよび人材育成に従事してきた経験に加え、上場企業における取締役会議長経験を有しており、当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るうえで、ガバナンスの深化という経営改革課題に対し、DXやサステナビリティ等の観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献することができる人材であると判断したためであります。

- (注) 1. 川崎博子氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 川崎博子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、川崎博子氏が選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額であります。
4. 当社は、川崎博子氏が選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

- (注) 1. 取締役の選任および報酬等についての監査等委員会の意見の概要は以下のとおりであります。
各候補者は、指名諮問委員会において、見識、経験、能力等の要素から取締役として適任であるかについて審議されており、監査等委員1名が指名諮問委員会の委員長として会議を統括しております。監査等委員会において、指名諮問委員会の審議内容を踏まえて協議した結果、指名手続きは適切に行なわれており、各候補者は、当社の取締役として適任であると判断いたしました。
また、監査等委員会は、取締役が受ける報酬等について、指名諮問委員会同様に委員長として会議を統括している報酬諮問委員会の審議内容を踏まえて監査等委員会において協議した結果、決定手続は報酬体系に則り適切に行なわれていることから、報酬等の内容は妥当であると判断しております。
- (注) 2. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年7月に同内容で更新をする予定です。
本議案において各氏の選任が承認可決された場合、各氏は被保険者となります。
1. 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者とその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
 2. 保険料
保険料は全額会社負担としております。

(ご参考)

■任意の諮問委員会の構成 (2024年12月31日現在)

当社は、当社の取締役候補者の選任・解任等に関しては任意の指名諮問委員会を、取締役の報酬等に関しては任意の報酬諮問委員会を取締役会の諮問機関として設置しています。

各委員会を構成する取締役は、取締役会決議により定める3名以上とし、過半数は社外取締役にするとともに、委員長は社外取締役に就任しています。

・任意の指名諮問委員会

委員長：社外取締役 日置 政克

委員：代表取締役社長 寺町 崇史

委員：社外取締役 甲斐荘 正晃

・任意の報酬諮問委員会

委員長：社外取締役 上田 良樹

委員：代表取締役社長 寺町 崇史

委員：社外取締役 甲斐荘 正晃

■取締役会実効性評価

当社は、取締役会の実効性の確保、機能向上を図るため、毎年取締役会の実効性に関するアンケートを実施しています。2024年度につきましては、第三者機関へ委託し、全取締役へアンケートおよびインタビューを実施しました。

背景	<ul style="list-style-type: none"> ■経営方針に則り「収益性と資本効率を重視した経営の推進」に向けたコーポレートガバナンスの進化を図るべく、各種取り組みの実効性について、専門的かつ客観的な視点での検証が必要と判断 ■2024年度は、取締役会における議論を「実質」の伴った内容に深化させ、企業価値のさらなる向上につなげることを目的として、第三者機関へ取締役会の実効性評価を委託
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ■2024年度の実効性評価において、2023年度の課題であった「取締役会付議基準の見直し」の実施によって付議事項の対象が大幅に拡大され、取締役会の活性化に繋がったことを確認 ■一方で、さらなる改善のための見直しを行った結果、新たな重要課題を認識 ■これら分析および評価結果を踏まえ取締役会では、重要課題とそれに基づく対応方針、主な取り組みを決議

対応方針

対応方針		取組の内容
1	取締役会のあり方を検討し共通理解を醸成する	<ul style="list-style-type: none"> ■“あるべき取締役会”および取締役自身に期待される役割の再定義 ■取締役会で検討すべき議題の検討（継続課題） ■迅速な経営判断のための執行へのさらなる権限移譲
2	モニタリング体制を強化し戦略的な議論を加速する	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期的な執行課題への対応のロードマップとマイルストーンの明確化 ■持続的な企業価値向上に向けたKPIの設定
3	議題設定を含む、取締役会運営・事務局機能の高度化を図る	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期視点から議論を深めるべき戦略テーマの検討 ■議論の深化に向けた年間付議スケジュールの作成 ■モニタリングに適した資料の作成とプレゼンテーションのための工夫
4	幹部候補者における体系的な育成計画の立案、ならびに議論を充実化する	<ul style="list-style-type: none"> ■当社の将来あるべき姿を念頭に、スキルおよび人格面を含む経営幹部に求められる像の明確化 ■候補者に対するアセスメントの実施および登用・育成に関する全社レベルの方針策定や運用への適切な関与

当社における社外取締役の独立性判断基準について

当社は、当社における社外取締役の独立性判断基準を以下のとおり定めます。当社において、以下の項目に該当する者は、独立性は有しないものと判断します。

1. 当社グループの現在の業務執行者ではなく、かつその就任の前10年間に於いて（ただし、その就任の前10年以内のいずれかの時に於いて当社グループの非業務執行取締役、監査役または会計参与であったことがある者に於いては、それらの役職への就任の前10年間に於いて）当社の業務執行者であった者
2. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
3. 当社の主要な取引先またはその業務執行者
4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家または弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は当該団体に所属する者）
5. 過去1年間に於いて、上記2. から4. のいずれかに該当していた者
6. 以下に掲げる者（重要でない者を除く）の配偶者または二親等内の親族
 - (a) 上記2. から5. に該当する者
 - (b) 当社グループの業務執行者
 - (c) 過去1年間に於いて、上記(b) に該当していた者
7. 当社の現在の総議決権の10%以上の株式を保有する株主（当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行者）

※業務執行者

会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人を含みます。非業務執行取締役、監査役は含みません。

※当社の主要性、重要性の考え方

当社の意思決定に対して重要な影響を与えるとともに、株主を含むステークホルダーに対して重要な影響を与えると考えられる者、法人等の団体、およびその業務執行者をいいます。

具体的には、当社の売上高の相当部分を占めている取引先や、当社グループの経営陣（取締役、執行役員等）をいいます。

以上

事業報告

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

経済環境

当連結会計年度においては、ウクライナや中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まり、インフレの継続、そして不動産不況などに揺れる中国経済の低迷などの懸念材料がある中で、世界経済は先行きが不透明な状況が続きました。

売上収益の概況

当社グループでは「LMガイド（直線運動案内：Linear Motion Guide）」をはじめとする当社製品の市場を拡大すべく「グローバル展開」「新規分野への展開」および「ビジネススタイルの変革」を成長戦略の柱として掲げています。グローバル展開では、中国やその他の新興国においてFA（Factory Automation）の進展などを背景としてマーケットは成長し、先進国でもユーザーの裾野が広がる中、これらの需要を取り込むべくグローバルで生産・販売体制の拡充に努めています。新規分野への展開では、自動車、医療機器、航空機、ロボットなど消費財に近い分野に加え、免震・制震装置、再生可能エネルギー関連など自然災害や気候変動のリスクを低減する分野においても当社グループ製品の採用が広がる中、従来品のみならず新規開発品の売上収益の拡大を図っています。さらに、これらの戦略を推し進めるべく、様々な面でAI、IoT、ロボットをはじめとするテクノロジーを徹底的に活用することで、ビジネススタイルの変革を図り、ビジネス領域のさらなる拡大を図っています。

そのような中、産業機器事業においては、需要は緩やかな回復へと向かいましたが、前半を中心に受注残が高水準であった前期に比べて売上収益は減少しました。輸送機器事業においては、自動車の部品供給不足の緩和などにより前半は概ね堅調に推移したものの、後半にかけて自動車生産の減少傾向が続きました。一方で、為替が前期に比べて円安で推移しました。これらの結果、連結売上収益は前期に比べて、8億2千万円（0.2%）増加し、3,527億5千9百万円となりました。

利益の概況

コスト面では、売上原価率は前期同様、76.8%となりました。

販売費及び一般管理費は、前期に比べて56億8千万円（9.6%）増加し、646億3千9百万円となりました。売上収益に対する比率は、各種業務の効率化に努めましたが、前期に比べて1.5ポイント上昇し、18.3%となりました。

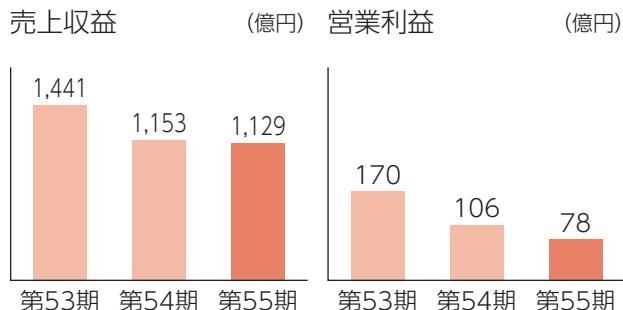
これらの結果、営業利益は前期に比べて63億5千8百万円（△26.8%）減少し、173億4千9百万円となり、売上収益営業利益率は1.8ポイント低下し、4.9%となりました。

金融収益は31億1千6百万円、金融費用は16億8千3百万円となりました。

これらの結果、税引前利益は前期に比べて65億6百万円（△25.7%）減少し、187億8千2百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期に比べて79億5千9百万円（△43.3%）減少し、104億3千9百万円となりました。

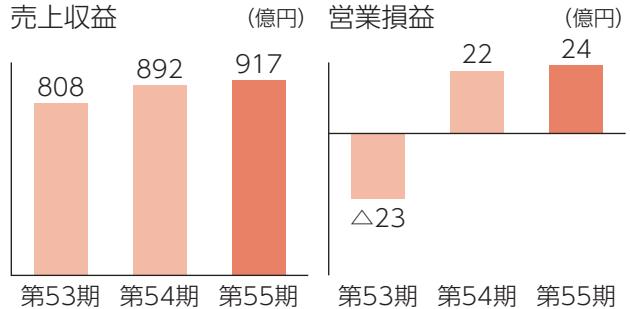
セグメントの概況

日本



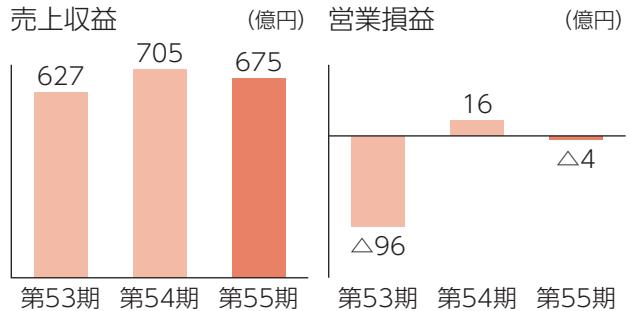
日本では、売上収益は産業機器事業における受注残が高水準であった前期に比べて24億5千1百万円（△2.1%）減少し、1,129億5百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、売上収益の減少などにより、前期に比べて27億7千3百万円（△26.1%）減少し、78億4千5百万円となりました。

米州



米州では、主に為替が前期に比べて円安で推移したことなどにより、売上収益は前期に比べて25億3千万円（2.8%）増加し、917億5千6百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、売上収益の増加などにより、前期に比べて1億8千8百万円（8.5%）増加し、24億8百万円となりました。

欧州

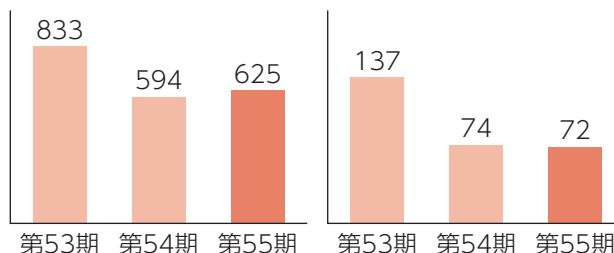


欧州では、売上収益は産業機器事業の需要が低位に推移したことに加え、輸送機器事業において自動車生産の減少の影響を受けた事などにより、前期に比べて29億4千8百万円（△4.2%）減少し、675億9千9百万円となりました。セグメント損益（営業損益）は、売上収益の減少などにより、前期に比べて20億8千7百万円減少し、4億7百万円の損失となりました。

中国

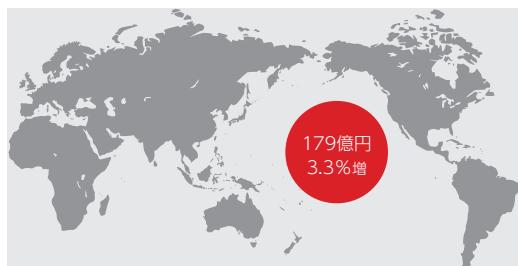


売上収益 (億円) 営業利益 (億円)

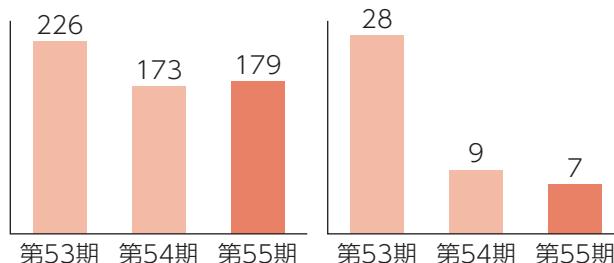


中国では、主に為替が前期に比べて円安で推移したことなどにより、売上収益は前期に比べて31億1千5百万円(5.2%)増加し、625億2千5百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は、前期に比べて2億8千4百万円(△3.8%)減少し、72億2百万円となりました。

その他



売上収益 (億円) 営業利益 (億円)



その他では、インド・ASEANをはじめとして当社グループ製品への需要の裾野が着実に広がる中、販売網の拡充に加え、新規顧客を開拓すべく積極的な営業活動を展開しました。そのような中、為替が前期に比べて円安で推移したことなどにより、売上収益は前期に比べて5億7千4百万円(3.3%)増加し、179億7千2百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は、前期に比べて2億3千5百万円(△24.0%)減少し、7億4千6百万円となりました。

研究開発の概況

当社グループは、本社およびテクノセンター(東京都)を研究開発拠点として、基幹の直動システムをはじめ、精密XYステージやリニアモータアクチュエータなどのメカトロ機器、さらに自動車、免震・制震装置、医療機器、航空機、再生可能エネルギー、ロボットなどの消費財に近い分野において、直動システムのコア技術とノウハウを活かした製品開発に努めています。

海外では、中国に研究開発拠点としてR&Dセンター、ドイツにはTHK RHYTHM AUTOMOTIVEの研究開発部門を構え、世界各地のお客様のニーズにより的確にお応えできるよう、米州、欧州、アジアを視野に入れた最適地開発体制の構築を進めています。

産業機器事業では、LMガイドにおいて、超低ウェービング ボールリテーナ入りLMガイド「SPH形」を開発しました。ISO規格準拠寸法で、直動案内トップクラスの超低ウェービングを実現しています。工作機械用超重荷重LMガイド「NR-X/NRS-X形」においてはラインナップを拡充しました。工作機械の高性能化要求に貢献していきます。また、LMガイドに求められる荷重耐久性と高水準の非磁性材料を両立させた鉄鋼材料「THK-NM1」を適用した低透磁率LMガイド「HSR-M0」を開発しました。電子線描画装置、電子顕微鏡など高機能非磁性対応が要求される用途に対して拡販を図ります。さらに、幅広い市場で使用しやすい互換性LMガイド「RSX形」のラインナップの拡充を図りました。加えて、小型HSRに改良を行い互換性かつボール保持機能を有した「HSR-X形」を開発しました。

ボールスプラインにおいては、当社としては最小の軸径となる「LT/LF3X」「LT/LF3XD」を開発しました。装置のさらなるコンパクト化に貢献していきます。

アクチュエータでは、幅広い用途で使用頂いているLMガイドアクチュエータ「KR形」のリードバリエーションを追加しました。

免震関連は、半導体製造装置(縦型炉)向けの地震対策に、新型免震台「CGM形」の受注を開始しました。

IoT関連では、お客様の生産現場のロスを削減し、設備総合効率(OEE)の最大化に貢献するソリューション「OMNledge」において、LMガイド、ボールねじなどの直動製品とモータ、ポンプなどの回転部品の部品予兆検知AIソリューション、工具の摩耗や欠損・折損を検知するAIソリューションを市場へ展開しています。さらに、人財スキル情報を一元管理するスキル管理AIソリューションと保全活動を総合的に管理・運用をサポートするメンテナンス統合管理システムを同時リリースしました。生産現場のロス削減、設備総合効率(OEE)の最大化に貢献するソリューションを引き続き展開していきます。

FA関連では、2024年8月に次世代リニア搬送システム「VTS」を正式リリースしました。変種変量生産が求められる近年の生産現場の搬送において、柔軟に自動化対応が可能なリニアシステムとして展開していきます。また、電子部品等の小型部品のPick&Place工程に特化した「PPR形」においては、引き続き市場要求に応えるべく開発を進め、海外への展開を推進していきます。さらに、フレキシブル次世代搬送ロボット

ト「SIGNAS」は、床にガイドテープを貼らずにサインポストというマーカーを走行経路周辺に設置するだけでラフな路面でも走行でき、経路の設定も簡単なことから、自動車や電気機器関連の工場以外に、物流センター、食品工場など、新たなお客様からも引き合いを多くいただいています。より多くのお客様にお使いいただけますよう性能を向上させる開発を進めていきます。

輸送機器事業では、自動車の電動化に伴い、軽量化ニーズへの対応と拡販に向け、新工法を採用したアルミ製品の市場投入を開始するだけでなく、北米ではアルミ鍛造技術を内製化し、米国のお客様のみならず、現地調達化ニーズのある日系メーカーのお客様にもご採用いただいています。

また、L&S（リンケージ アンド サスペンション）事業だけでなく、第2の柱として「CASE」関連の自動車用ボールねじ製品を開発、量産しています。自動ブレーキ要素部品としてだけでなく、次世代サスペンション用途へも展開しています。

さらに、eアクスル、新たなブレーキシステム向けのボールねじ等、新たな分野へ拡販を図っていきます。

引き続きお客様がまだ気づかれていない、5年先、10年先のニーズを見据えた真のマーケットインを目指した次世代製品の開発を推進するとともに、現在のお客様のニーズにお応えした製品ラインナップの拡充に努めてまいります。

営業・生産体制の概況

当社グループは、「ものづくりサービス業」をビジョンとして掲げる中、様々な取り組みを推し進めるとともに、日本、米州、欧州、アジアの4極において、現地で生産して販売するという「需要地における販製一体体制の構築」を進めております。

そのような中、産業機器事業において、自動化、労働力不足、サステナビリティなど様々な社会課題が製造現場で複雑化していく中で、これまでは機械を作るマシンビルダーの課題解決を機械要素部品中心のビジネスとして展開してきましたが、これからは、マシンビルダーの先にいる機械を実際に使うマシンユーザーの課題解決にもFAソリューションビジネスとして取り組んでいきます。特に機械要素部品の進化という観点からマシンユーザーとの接点を増やすことにより、マシンビルダー、マシンユーザー双方にとっての課題解決にもつなげる良い製品を開発していきます。さらに、このようにして複層化された顧客から集めた様々な情報を、開発・生産などあらゆる面へと還元し、成長分野への開発強化や事業基盤の強化へと繋げてまいります。これらの取り組みを加速させるべく2024年3月には、「機械要素部品ビジネス」と「FAソリューションビジネス」に営業部門を大きく2つに分けて役割を明確にしました。

生産面では、グローバルの各工場において徹底的な自動化を推し進めることで、1人当たりの生産性向上を図りました。そのような中、輸送機器事業においては、近年の市場環境の悪化に加え、鋼材価格や人件費等の上昇により採算が悪化する中で、2024年12月に当社のマレーシアの連結子会社であるTHK RHYTHM MALAYSIA Sdn. Bhd.の生産活動終了を決定しました。

期末配当

当社は、2024年11月12日に『「2026年度（5年計画）経営目標（現行）」の見直しに関する基本方針「ROE 10%超の早期実現」の決定について』を公表いたしました。

この方針のもと、資本効率向上を目的に、必要となる自己資本の水準を設定するとともに、より積極的な株主還元を実施するため「ROE 10%超の早期実現」を達成するまで自己資本配当率（DOE）8%を継続することを配当方針としております。

なお、この方針は2024年12月期の第3四半期からの適用となることから、2024年12月期の期末配当については半期分となる自己資本配当率（DOE）4%で算出した1株あたり128円50銭とさせていただきます。これにより、当期の年間配当金は中間配当金（1株当たり18円00銭）と合わせて1株当たり146円50銭となります。

「ROE 10%超の早期実現」の達成後も株主資本コストを上回るROEは勿論のこと、その水準をさらに高めていくことにより、安定的な株主還元が継続できるよう努めてまいります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、31,843百万円であり、その主なものは生産設備の増強、品質向上等を図るための建物および加工設備等への投資で、各拠点における主な投資額はそれぞれ次のとおりであります。

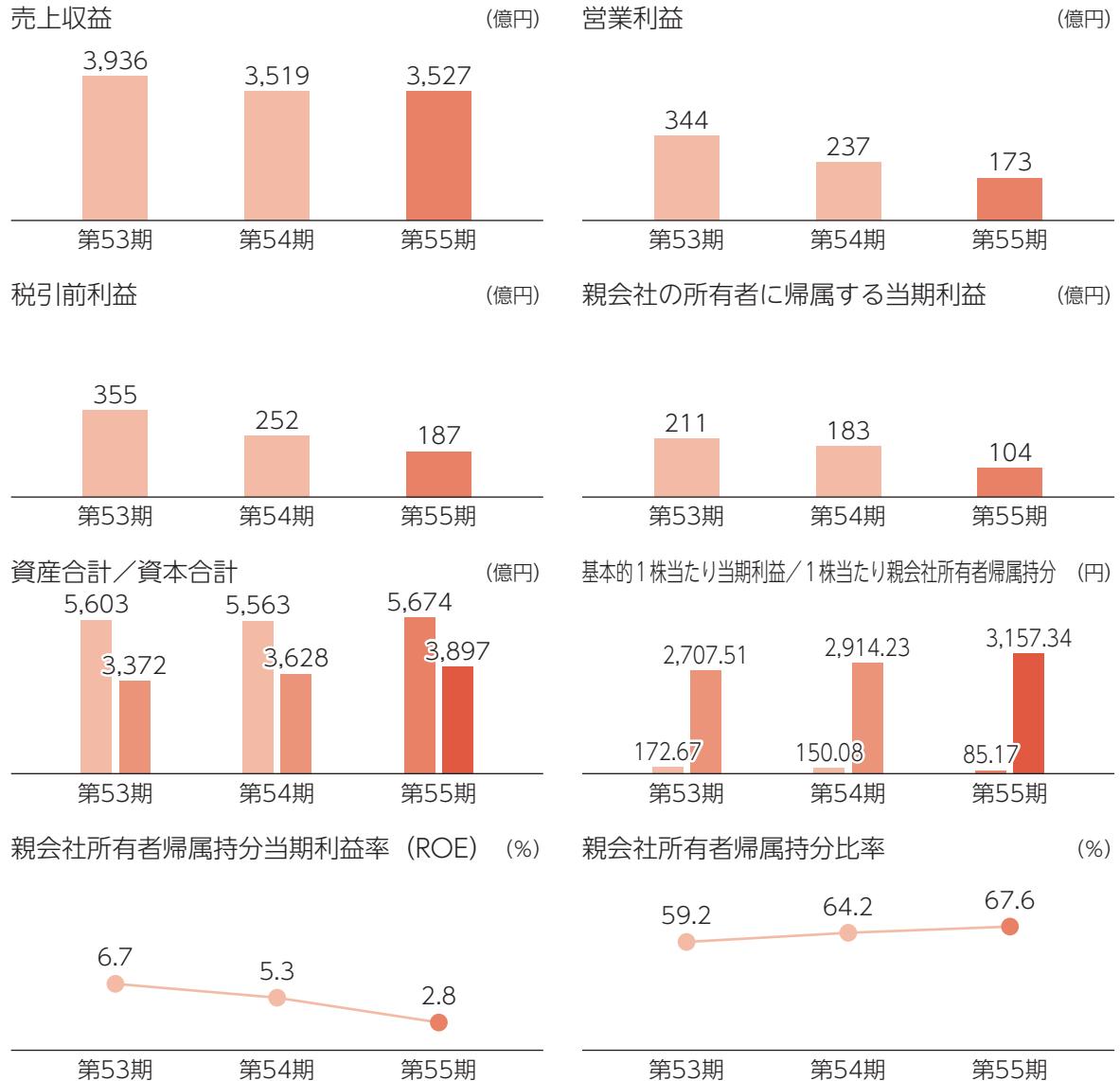
国内拠点	THK株式会社	
	生産本部	2,372百万円
	山口工場	2,248百万円
	山形工場	1,713百万円
	THK桐生株式会社	1,397百万円
海外拠点	THK India Pvt. Ltd.	3,355百万円
	THK MANUFACTURING OF VIETNAM CO., LTD.	2,253百万円
	THK（無錫）精密工業有限公司	1,901百万円
	THK（遼寧）精密工業有限公司	1,754百万円
	THK Manufacturing of America, Inc.	1,704百万円

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額30,000百万円の特定期間枠契約を締結しております。

(2) 財産および損益の状況の推移

連結業績推移グラフ



① 企業集団の財産および損益の状況（連結）
国際財務報告基準（IFRS）

区 分	第 52 期 (2021年12月期)	第 53 期 (2022年12月期)	第 54 期 (2023年12月期)	第 55 期 (2024年12月期) (当連結会計年度)
売上収益 (百万円)	318,188	393,687	351,939	352,759
営業利益 (百万円)	30,268	34,460	23,707	17,349
税引前利益 (百万円)	29,984	35,596	25,289	18,782
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	23,007	21,198	18,398	10,439
資産合計 (百万円)	516,086	560,304	556,351	567,418
資本合計 (百万円)	314,289	337,281	362,898	389,795
基本的1株当たり当期利益 (円)	181.97	172.67	150.08	85.17
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,442.90	2,707.51	2,914.23	3,157.34
親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE) (%)	8.1	6.7	5.3	2.8
親会社所有者帰属持分比率 (%)	59.0	59.2	64.2	67.6

② 当社の損益の状況（個別）

区 分	第 52 期 (2021年12月期)	第 53 期 (2022年12月期)	第 54 期 (2023年12月期)	第 55 期 (2024年12月期) (当事業年度)
売上収益 (百万円)	167,583	197,624	144,227	144,737
営業利益 (百万円)	16,718	25,722	7,138	4,121
経常利益 (百万円)	21,914	35,105	15,905	18,020
当期純利益 (百万円)	18,348	6,094	13,037	15,495

(3) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

当社グループは、機械の直線運動部分を“軽く”“正確に”動かすため、“すべり”を“ころがり”化する重要な機械要素部品を世界へ供給しています。「世にない新しいものを提案し、世に新しい風を吹き込み、豊かな社会作りに貢献する」という経営理念のもと、1971年の創業以来、創造開発型企業として「LMガイド」をはじめとする機械要素部品を供給し、工作機械、半導体製造装置など様々な機械装置の高精度化、高剛性化、高速化、省エネルギー化を実現し、必要不可欠な部品として産業の発展に貢献してまいりました。近年では産業分野のみならず、自動車、医療機器、航空機、サービスロボットなど消費財に近い分野に加え、免震・制震装置、再生可能エネルギー関連など自然災害や気候変動のリスクを低減する分野へと当社グループの製品の採用が広がっています。このように、世界中で多くのお客様より供給が求められる中、エッセンシャルビジネスとして本業を通じた社会貢献を実現しながらも、気候変動など地球環境が変化する中で持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進め、企業価値の向上を図ってまいります。

(4) 対処すべき課題

当社は2022年2月に公表した「2026年度経営目標」として、売上収益5,000億円、営業利益1,000億円、1株当たり当期利益（EPS）590円、自己資本利益率（ROE）17%を掲げておりましたが、2024年11月に、その見直しに関する基本方針として「ROE10%超の早期実現」を発表いたしました。

見直しの経緯としては、当社を取り巻く外部環境が、地政学リスクの高まり、インフレの進行、中国経済の低迷など、当時と様変わりしており、その達成が見通しづらくなっておりました。こうした環境のもと、当社のROEが低迷するなど、株主の皆様のご期待に答えられていない状況が続いております。そのような中、2024年1月1日に当社の代表取締役社長に寺町崇史が就任し、従来から掲げていた「ものづくりサービス業」というビジョンのもと「強くすべきところは徹底的に強くし、変えるべきところは勇気をもって変えていく」との所信表明を行い、上記状況の背景には外部環境のみならず、当社自身の様々な課題に起因するものもあるとの反省をふまえ、その抜本的な対策を検討してまいりました。

その結果、これまでROEの分子であるリターンを高めることに主眼を置いてまいりましたが、今後は「事業の選択と集中」や、ROEの分母である自己資本のコントロールもより重視することとし、当社の株主資本コストを超える水準であるROE10%超を早期に実現し、その後も安定的に株主資本コストを超えるROEの実現を図ることとしました。

見直しの方針として「収益性と資本効率を重視した経営の推進」を掲げる中で、投下資本利益率（ROIC）と資本コストを厳しく比較・精査の上、事業の選択と集中を実行していくとともに「強くすべきところは徹底的に強く」するために、主に「ITを含めた生産性向上に資する設備投資」「人材投資」「研究開発投資」を、高い規律性をもって実行します。資本政策においては「ROE10%超の早期実現」を達成するまで、配当方針において自己資本配当率（DOE）8%を継続します。さらに実効性を高めるべく「コーポレートガバナンスの進化」を掲げ、取締役会の構成の見直しや第三者機関による実効性評価などを進めています。PDCAを回すためのモニタリング体制の強化、役員報酬制度の強化など、様々な取り組みを強力に推し進めてまいります。

これらによってROE10%超を早期に実現し、その達成後も安定的な株主還元を継続できるよう、株主資本コストを上回るROEは勿論のこと、その水準をさらに高めていくことにより、企業価値向上を図ってまいります。

(5) 重要な子会社の状況 (2024年12月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
THKインテックス株式会社	100百万円	100 %	機械要素装置および同部品の製造
トークシステム株式会社	400百万円	99.00	機械要素部品等の販売
TRAホールディングス株式会社	100百万円	100	輸送機器関連事業の持株統括会社
THKリズム株式会社	490百万円	100 (100)	輸送機器関連部品の製造・販売
THK America, Inc.	20,100千米ドル	100	北米における当社製品の販売
THK Manufacturing of America, Inc.	75,000千米ドル	100 (100)	北米における機械要素部品・輸送機器関連部品の製造
THK RHYTHM NORTH AMERICA CO.,LTD.	66千米ドル	100 (100)	北米における輸送機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION	70,000千米ドル	100	北米における輸送機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED	150,000千カナダドル	100	北米における輸送機器関連部品の製造・販売
THK Europe B.V.	90,000千ユーロ	100	欧州における持株統括会社
THK GmbH	1,000千ユーロ	100 (100)	欧州における当社製品の販売
THK Manufacturing of Europe S.A.S.	72,040千ユーロ	100 (100)	欧州における機械要素部品の製造
THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH	1,000千ユーロ	100	欧州における輸送機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s.	335,479千 チェコ・コルナ	100	欧州における輸送機器関連部品の製造・販売
THK CAPITAL UNLIMITED COMPANY	250,000千米ドル	100	米州の関係会社に対する融資および資金管理業務
THK FINANCE UNLIMITED COMPANY	50,000千ユーロ	100	欧州の関係会社に対する融資および資金管理業務
THK (中国) 投資有限公司	2,296,109千人民元	100	中国における持株統括会社・機械要素部品の販売
大連THK瓦軸工業有限公司	420,997千人民元	70.00 (25.00)	中国における機械要素部品の製造・販売

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
THK（無錫）精密工業有限公司	806,494千人民元	100 (100)	中国における機械要素部品の製造
THK（遼寧）精密工業有限公司	848,827千人民元	100 (100)	中国における機械要素部品の製造
蒂業技凱力知茂（広州）汽车配件有限公司	91,498千人民元	100 (100)	中国における輸送機器関連部品の製造・販売
蒂業技凱力知茂（常州）汽车配件有限公司	237,265千人民元	100 (100)	中国における輸送機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM (THAILAND) CO., LTD.	350,000千バーツ	100 (100)	その他アジアにおける輸送機器関連部品の製造・販売
THK India Pvt. Ltd.	11,000,000千 インドルピー	100 (0.02)	インドにおける機械要素部品の製造・販売

(注) (1) 議決権比率のカッコ書き（内書き）は間接所有持分となっております。

(2) THK India Pvt. Ltd.は2024年3月、12月に増資を行い、資本金は11,000,000千インドルピーとなりました。

(3) 2024年12月16日に当社は所有している蒂業技凱力知茂（常州）汽车配件有限公司の持分16.67%をTHKリズム株式会社へ譲渡しております。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
三益THK株式会社	10,500百万ウォン	33.82%	韓国における機械要素部品の製造・販売

(6) 主要な営業所および工場等 (2024年12月31日現在)

本 社	東京都港区芝浦二丁目12番10号
生産拠点 (国内工場)	甲府工場 (山梨県中央市)、岐阜工場 (岐阜県不破郡) 三重工場 (三重県松阪市)、山口工場 (山口県山陽小野田市) 山形工場 (山形県東根市) THKインテックス株式会社 (静岡県駿東郡、宮城県黒川郡) THK新潟株式会社 (新潟県阿賀野市) THKリズム株式会社 (静岡県浜松市、大分県中津市)
生産拠点 (海外工場)	THK Manufacturing of America, Inc. (アメリカ) THK RHYTHM NORTH AMERICA CO., LTD. (アメリカ) THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION (アメリカ) THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED (カナダ) THK RHYTHM MEXICANA, S.A. DE C.V. (メキシコ) THK Manufacturing of Ireland Ltd. (アイルランド) THK Manufacturing of Europe S.A.S. (フランス) THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH (ドイツ) THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s. (チェコ) 大連THK瓦軸工業有限公司 (中国) THK (無錫) 精密工業有限公司 (中国) THK (遼寧) 精密工業有限公司 (中国) THK (常州) 精工有限公司 (中国) 蒂業技凱力知茂 (広州) 汽車配件有限公司 (中国) 蒂業技凱力知茂 (常州) 汽車配件有限公司 (中国) THK RHYTHM (THAILAND) CO., LTD. (タイ) THK MANUFACTURING OF VIETNAM CO., LTD. (ベトナム) THK India Pvt. Ltd. (インド)
営業拠点 (国内)	当社 全国29拠点 トークシステム株式会社 全国19拠点
営業拠点 (海外)	THK America, Inc. (アメリカ) THK GmbH (ドイツ) THK (中国) 投資有限公司 (中国) THK TAIWAN CO., LTD. (台湾) THK LM SYSTEM Pte. Ltd. (シンガポール)
研究拠点 (国内)	本社 (東京都港区) テクノセンター (東京都大田区)
研究拠点 (海外)	THK (中国) 投資有限公司R&Dセンター (中国) THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH (ドイツ)

(7) 従業員の状況 (2024年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
日 本	5,723名	71名増
米 州	1,836名	95名減
欧 州	1,663名	135名減
中 国	3,047名	44名減
そ の 他	999名	111名増
合 計	13,268名	92名減

(注) 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,076名	8名増	41.1歳	18.7年

(注) 従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	10,222百万円
株式会社三菱UFJ銀行	8,511
株式会社三井住友銀行	2,037
みずほ信託銀行株式会社	1,000
三井住友信託銀行株式会社	800
株式会社山口銀行	700
株式会社りそな銀行	600
株式会社山梨中央銀行	500

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年12月31日現在)

- | | |
|--------------------------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 465,877,700株 |
| ② 発行済株式の総数 (自己株式8,344,292株を含む) | 129,856,903株 |
| ③ 株主数 | 14,827名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	18,551千株	15.26%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	16,368	13.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	6,621	5.44
T E R A M A C H I 株 式 会 社	6,014	4.94
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	3,007	2.47
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS - GLOBAL TECHNOLOGY POOL	2,570	2.11
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	2,254	1.85
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	2,008	1.65
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 8 6 4	1,990	1.63
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,600	1.31

- (注) 1. 当社は自己株式を8,344,292株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式の種類と数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く)	当社普通株式 9,952株	7名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、45頁の「⑥取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等」に記載しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2024年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	寺 町 彰 博	CEO 一般社団法人日本工作機器工業会会長
代表取締役社長	寺 町 崇 史	COO 産業機器統括本部長
取締役副社長	今 野 宏	
取締役副社長	寺 町 俊 博	CIO
取 締 役	榎 信 之	専務執行役員 輸送機器統括本部長
取 締 役	下 牧 純 二	専務執行役員 産業機器統括本部副本部長 営業管掌
取 締 役	中 根 建 治	CFO 執行役員 経営戦略統括本部財務経理統括部長 経営戦略統括本部間接材購買統括部長
取 締 役	甲斐荘 正 晃	株式会社KAINOSHOU代表取締役
取 締 役	甲 斐 順 子	浜二・高橋・甲斐法律事務所パートナー 成田国際空港株式会社社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	日 置 政 克	株式会社すき家社外取締役 株式会社瑞光社外取締役 (監査等委員)
取 締 役 (監査等委員)	大 村 富 俊	公認会計士 大村公認会計士事務所所長
取 締 役 (監査等委員)	上 田 良 樹	新東工業株式会社社外取締役取締役会長

- (注) 1. 取締役甲斐荘正晃氏および同甲斐順子氏ならびに取締役（監査等委員）日置政克氏、同大村富俊氏および同上田良樹氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役甲斐荘正晃氏および同甲斐順子氏ならびに取締役（監査等委員）日置政克氏、同大村富俊氏および同上田良樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）大村富俊氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、専属の使用人を配置しております。監査等委員および監査等委員会事務局は重要な会議への出席などを通じて情報を収集し、共有するとともに、内部統制システムを担う内部統制各部門との連携を緊密にし、各部門が掌握している情報へのアクセスを円滑ならしめるための措置を講ずるなどして、内部統制システムを活用した組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(ご参考)

当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は、以下のとおりであります。

(2024年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当
常務執行役員	木下直樹	THK (中国) 投資有限公司副董事長 THK (中国) 投資有限公司総経理
常務執行役員	佐藤宜史	THK America, Inc. 代表取締役社長
常務執行役員	星出薫	産業機器統括本部技術本部長
常務執行役員	杉田正樹	産業機器統括本部サービスロボット事業部長
常務執行役員	林田哲也	社長付特命担当
常務執行役員	星野京延	産業機器統括本部IMT事業部長 THK インテックス株式会社取締役副会長
常務執行役員	松田稔貴	THK Europe B.V.代表取締役社長 THK GmbH代表取締役社長 THK France S.A.S.代表取締役社長 THK Manufacturing of Europe S.A.S.代表取締役社長
常務執行役員	澤田雅人	輸送機器統括本部副本部長 THK リズム株式会社取締役副会長
常務執行役員	高橋俊浩	産業機器統括本部生産本部長
常務執行役員	中野優	産業機器統括本部LMシステム営業本部長
常務執行役員	坂本卓哉	産業機器統括本部FAソリューション営業本部長 IOTイノベーション本部長
常務執行役員	山田幸男	産業機器統括本部LMシステム営業本部副本部長 産業機器統括本部LMシステム営業本部海外営業統括部長
常務執行役員	中西雄大	産業機器統括本部生産本部副本部長 産業機器統括本部生産本部グローバル調達統括部長 産業機器統括本部グローバル販製管理統括部長
執行役員	木村雅樹	社長室長 経営戦略統括本部総合企画統括部長

会社における地位	氏名	担当
執行役員	飯田 勝也	産業機器統括本部商品企画統括部長 産業機器統括本部技術本部技術開発統括部長 THK（中国）投資有限公司技術統括部長
執行役員	藤田 勝巳	経営戦略統括本部人事総務統括部長
執行役員	神戸 昭彦	THK新潟株式会社代表取締役社長
執行役員	降幡 明	THKリズム株式会社代表取締役社長
執行役員	榎本 敏彦	産業機器統括本部生産本部副本部長 産業機器統括本部生産本部生産技術統括部長 THKインテックス株式会社取締役

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役は1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がなかったときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および子会社の役員および執行役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年7月に更新をする予定です。

1. 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。

2. 保険料

保険料は全額会社負担としております。

④ 取締役の報酬等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	614 (32)	465 (32)	120 (-)	29 (-)	9 (2)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	57 (57)	57 (57)	- (-)	- (-)	3 (3)
合 計 (うち社外取締役)	672 (90)	522 (90)	120 (-)	29 (-)	12 (5)

- (注) 1. 株主総会決議による取締役 (監査等委員を除く。) の確定金額報酬限度額は年額12億円以内 (うち社外取締役年額120百万円以内) であり、かつ使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません (2022年3月定時株主総会決議)。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く。) の員数は、9名 (うち、社外取締役は2名) であります。
2. 株主総会決議による取締役 (監査等委員) の報酬限度額は月額10百万円以内です (2016年6月定時株主総会決議)。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は、3名 (うち、社外取締役は3名) であります。
3. 株主総会決議による取締役 (社外取締役を除く。) の業績連動報酬にかかる業績指標は親会社の所有者に帰属する当期利益であり、当事業年度における実績は10,439百万円であります。業績連動報酬限度額はグローバル企業として大きく成長するためのインセンティブを与えるという観点に基づき、支給対象たる事業年度における親会社の所有者に帰属する当期利益の額に3%を乗じた額、さらに当該事業年度を含む直近4事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の額の平均額に3%を乗じた額を加算した額が上限であります (2016年6月定時株主総会決議)。当該株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は、7名 (社外取締役は対象外) であります。なお、親会社の所有者に帰属する当期利益の額の推移は、31頁の「①企業集団の財産および損益の状況 (連結) 国際財務報告基準 (IFRS)」に記載のとおりです。
4. 株主総会決議による取締役 (社外取締役および監査等委員である取締役を除く。) の譲渡制限付株式報酬は、確定金額報酬と合わせて年額12億円以内 (うち社外取締役年額120百万円以内。) かつ普通株式27万株以内です (2022年3月定時株主総会決議)。当該株主総会終結時点の取締役 (社外取締役を除く) の員数は、7名であります。
5. 当事業年度末現在の取締役 (監査等委員を除く。) は9名 (うち社外取締役は2名)、取締役 (監査等委員) は3名 (うち社外取締役は3名) であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役甲斐莊正晃氏は、株式会社K A I N O S H Oの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役甲斐順子氏は、浜二・高橋・甲斐法律事務所のパートナーおよび成田国際空港株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）日置政克氏は、株式会社すき家の社外取締役および株式会社瑞光の社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）大村富俊氏は、大村公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）上田良樹氏は、新東工業株式会社の社外取締役取締役会長であります。当社と兼職先との間に同社製品の購入等の取引関係がありますが、当連結会計年度におけるその取引額の割合は当社および同社の売上高の1%未満であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況	発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	甲斐 莊 正晃	100% (16回/16回)	—	経営コンサルティング会社の経営者として、また経営学に精通した大学教授としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき取締役会にて発言を行っており、当社グループの企業価値向上に向け、経営に対して客観的、中立的な立場で監督を行い期待される役割を果たしております。
社外取締役	甲斐 順子	100% (16回/16回)	—	法律の専門家である弁護士としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づいて取締役会にて発言を行っており、当社グループの企業価値向上に向け、経営に対して客観的、中立的な立場で監督を行い期待される役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	日置 政克	100% (16回/16回)	100% (13回/13回)	グローバル企業かつ製造業における人事・総務を主とした経営部門での責任者としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき取締役会および監査等委員会にて発言を行っており、当社グループの企業価値向上に向け、経営に対して客観的、中立的な立場で監督を行い期待される役割を果たしております。

地位	氏名	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況	発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	大村 富俊	100% (16回/16回)	100% (13回/13回)	企業会計に精通した公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき取締役会および監査等委員会にて発言を行っており、当社グループの企業価値向上に向け、経営に対して客観的、中立的な立場で監督を行い期待される役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	上田 良樹	100% (16回/16回)	100% (13回/13回)	グローバル企業における機械関連事業の分野に従事した豊富な経験と企業経営に関する幅広い知識、見識に基づき取締役会および監査等委員会にて発言を行っており、当社グループの企業価値向上に向け、経営に対して客観的、中立的な立場で監督を行い期待される役割を果たしております。

⑥取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等

当社は、2024年11月12日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の概要（2024年12月31日現在）は、次のとおりです。

【基本方針】

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値向上の持続的なインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、各取締役の担当する業務や職責等の内容に応じて決定される確定金額報酬を基本として、主に中期的なインセンティブを付与することを目的とする譲渡制限付株式による報酬、さらに年度および中期的な業績を踏まえた業績連動報酬により構成します。また主にモニタリング機能を担う社外取締役については、その職務内容に鑑み、確定金額報酬のみを支払うこととします。なお、確定金額報酬および業績連動報酬は金銭報酬とし、譲渡制限付株式による報酬は、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権とします。

【確定金額報酬】

確定金額報酬は、前年度の業績を踏まえて当年度の取締役の確定金額報酬の総額を年額12億円以内において決定し、各取締役のそれまでの担当業務、貢献度合に応じた実績さらに貢献期待度等を踏まえて各人ごとの評価を行い、その評価に基づいて、前記決定にかかる報酬総額を各取締役に配分する方法で決定します。社外取締役は、年額120百万円以内とし、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえて決定します。

【業績連動報酬】

業績連動報酬は支給対象たる事業年度ごとの親会社の所有者に帰属する当期利益の額に3%を乗じた額に、当社事業の需給動向の変動を平準化して考慮するために、当該事業年度を含む直近4事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の額の平均額に3%を乗じた額を加算した額を上限として、当該事業年度における各取締役の担当業務や貢献度合を評価・考慮して決定します。なお、社外取締役へは支給しません。

【譲渡制限付株式報酬】

譲渡制限付株式報酬は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主との利害共有を図るために、一定の事由が生ずるまで譲渡が禁止され、かつ一定の事由が生じたときは当社が

無償で取得するなどの制約に服する当社普通株式を、割り当てるものとします。なお、その総額は、当社の取締役会決議に基づき、確定金額報酬と合わせて年額12億円以内（うち社外取締役年額120百万円以内。）かつ普通株式27万株以内で、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役は除く。）に割り当てるものとします。

【割合決定の方針】

業務執行取締役における確定金額報酬の額と業績連動報酬の額の割合については、会社業績やそれぞれの役割に対する成果・業績責任を明確にする趣旨に基づき、確定金額報酬においても会社業績に加味して年度ごとに見直すものとし、こうして決定された確定金額報酬の額を踏まえ、当年度における業績および直近4事業年度における業績さらには、経営陣全体としての貢献度合を考慮し、その割合を決定します。この割合の決定については、かかる原案を報酬諮問委員会に諮問し、答申を得、これを尊重します。

また、対象取締役の譲渡制限付株式による報酬として付与する株式の数は、導入当初において、対象取締役に支給する確定金額報酬の額の総額の5%を目途に算定するものとし、当社の企業価値の持続的な向上に貢献し、かつ株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲が高まるように、今後の経営環境の変化に対応して、導入当初の前記割合をベースに調整し、適正な支給割合となるようにします。

【取締役の報酬等の支給の時期や条件の決定方針】

取締役の報酬の支給の時期や条件については、確定金額報酬は暦月計算とし月ごとに支給し、業績連動報酬は年一回、毎年4月に支給するものとし、その変更は、取締役会の決議に基づくものとします。また、対象取締役への譲渡制限付株式による報酬の付与（支給）の時期や条件については、当社と対象取締役が締結する本割当契約に基づき年一回、毎年4月に支給するものとします。

【取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の取締役に対する委任に関する事項】

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額（譲渡制限付株式については、付与する各取締役の数）については、取締役会決議に基づき、担当業務をもちあわせず会社全般の業務を所轄する取締役副社長等については、代表取締役2名が、またそれ以外の担当業務を所轄する取締役については、代表取締役2名および取締役副社長2名が共同で委任を受けるものとし、それぞれの場合に委任される権限の内容は、各取締役の確定金額報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価・配分ならびに各取締役に付与する譲渡制限付株式の数を決定します。

取締役会は、当該権限が上記受任者によって適切に行使されるよう、確定金額報酬および業績連動報酬のそれぞれの額の総額および譲渡制限付株式については、それぞれの数の総数ならびに

各取締役への配分方針に係る報酬諮問委員会の答申を得たうえで、上記受任者は、単独あるいは協議に基づき、当該答申の内容を尊重して個人別の報酬額を決定します。なお、報酬諮問委員会は、代表取締役1名ならびに社外取締役および監査等委員たる社外取締役の3名で構成されます。

なお、取締役会は、代表取締役会長CEO寺町彰博、代表取締役社長COO寺町崇史ならびに取締役副社長今野宏および取締役副社長CIO寺町俊博に対し、各取締役の確定金額報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当事業の業績等を踏まえた業績連動報酬の評価配分ならびに社外取締役を除く各取締役に付与する譲渡制限付株式の数の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当事業について評価を行うのに適していると判断したためであります。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	109百万円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	109百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別等の実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、1. の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

③ 重要な連結子会社の計算関係書類の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、THK America, Inc.をはじめとする20社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けています。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑥ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分
金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

イ. 処分対象

太陽有限責任監査法人

ロ. 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

ハ. 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

(4) 会社の支配に関する基本方針

当社グループは、「世にない新しいものを提案し、世に新しい風を吹き込み、豊かな社会作りに貢献する」との当社グループ共通の経営理念等に基づき、「企業価値の最大化」の観点から、株主を含む全てのステークホルダーに対し当社グループの経営の透明性を高め、適切かつ効率的な経営を行うことで、ステークホルダーの皆様と適切に協働し、持続的に成長することにより、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指し、取り組みます。

当社は、買収防衛策については導入しないことを基本的な方針とします。当社は、当社株式を大量に取得しようとする者が出現し、当社株式が公開買付けに付された場合には、当社取締役会の考え方および対抗提案がある場合は、その内容を明確に説明するとともに、株主の皆様が公開買付けに応じて株式を手放す権利を不当に妨げる等の措置は行いません。

また、当該大量取得が不適切な者によると判断される場合には、「対策本部」を結成し、当該取得者の取得目的、提案内容等を、株主共同の利益等に照らして慎重に判断し、具体的な対応を決定し実行する所存であります。

連結財政状態計算書

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

資	産	負	債
流動資産	326,804	流動負債	80,929
現金及び現金同等物	138,293	営業債務及びその他の債務	34,040
営業債権及びその他の債権	81,474	社債及び借入金	23,371
棚卸資産	91,660	その他の金融負債	4,315
その他の金融資産	2,002	引当金	425
その他の流動資産	13,375	未払法人所得税	3,013
非流動資産	240,613	その他の流動負債	15,763
有形固定資産	203,783	非流動負債	96,693
のれん及び無形資産	9,207	社債及び借入金	73,143
持分法で会計処理されている投資	6,709	その他の金融負債	7,891
その他の金融資産	11,152	退職給付に係る負債	5,859
繰延税金資産	5,142	引当金	65
退職給付に係る資産	4,243	繰延税金負債	6,827
その他の非流動資産	374	その他の非流動負債	2,906
資産合計	567,418	負債合計	177,623
		資	本
		親会社の所有者に帰属する持分	383,645
		資本金	34,606
		資本剰余金	40,120
		利益剰余金	260,638
		自己株式	△21,104
		その他の資本の構成要素	69,384
		非支配持分	6,149
		資本合計	389,795
		負債及び資本合計	567,418

連結損益計算書

(自 2024年1月1日)
(至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	352,759
売 上 原 価	270,975
売 上 総 利 益	81,784
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	64,639
そ の 他 の 収 益	2,553
そ の 他 の 費 用	2,404
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	55
営 業 利 益	17,349
金 融 収 益	3,116
金 融 費 用	1,683
税 引 前 利 益	18,782
法 人 所 得 税 費 用	8,125
当 期 利 益	10,657
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	10,439
非 支 配 持 分	217
当 期 利 益	10,657

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	122,793	流 動 負 債	51,768
現金及び預金	24,603	買掛金	6,772
受取手形	556	電子記録債権	4,651
電子記録債権	17,832	短期借入金	4,597
売掛金	27,239	1年内償還予定の社債	20,000
商品及び製品	14,966	1年内返済予定の長期借入金	2,185
仕掛品	5,308	リース債権	229
材料及び貯蔵品	8,968	未払金	5,019
前払費用	1,294	未払法人税等	3,456
短期貸付金	15,610	未払法人的負債	1,774
未収入金	4,749	契約引当金	2
その他の金	1,667	預賞与引当金	300
貸倒引当金	△4	その他の負債	2,750
固 定 資 産	243,075	固 定 負 債	73,190
有 形 固 定 資 産	66,643	社債	50,000
建築物	13,107	長期借入金	22,185
構築物	624	リース負債	245
機械及び装置	35,853	その他の負債	759
車両及び運搬具	56		
工具器具及び備品	1,496	負 債 合 計	124,959
土地	6,899	純 資 産 の 部	
リース資産	424	株 主 資 本	239,167
建設仮勘定	8,180	資本金	34,606
無 形 固 定 資 産	2,350	資本剰余金	47,501
ソフトウェア	1,931	資本準備金	47,471
その他の金	419	その他の資本剰余金	30
投 資 其 他 の 資 産	174,081	利 益 剰 余 金	178,157
投資有価証券	4,923	利益準備金	1,958
関係会社株式	116,758	その他の利益剰余金	176,198
関係会社出資金	42,700	土地圧縮積立	15
長期貸付金	6,217	配当積立	2,000
保険積立金	1,239	別途積立	157,000
前払年金費用	697	繰越利益剰余金	17,182
繰延税金資産	726	自 己 株 式	△21,098
その他の金	855	評価・換算差額等	1,742
貸倒引当金	△36	その他有価証券評価差額金	1,742
資 産 合 計	365,869	純 資 産 合 計	240,909
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	365,869

損益計算書

(自 2024年1月1日)
(至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売	上	144,737
売	上	107,988
販	上	36,748
営	上	32,627
営	上	4,121
受	取	191
受	取	11,688
為	取	687
受	取	474
受	取	1,012
雑	取	604
営	業	14,657
支	外	230
社	外	264
賃	外	86
雑	外	176
経	損	758
特	利	18,020
固	利	28
投	利	441
雇	利	240
特	損	710
固	損	112
定	損	112
引	純	18,618
法	純	3,274
人	純	△151
法	純	3,122
当	純	15,495
期	純	15,495

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月12日

T H K 株式会社
取締役会 御中太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井達哉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村憲一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川資樹	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、T H K株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、T H K株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月12日

T H K 株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井達哉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村憲一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川資樹	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、T H K株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につきまして以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、ウェブ会議システム等のリモート手段も活用し、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室及び内部統制所管部署と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、監査等委員会を毎月開催し、決議事項を審議するとともに情報の共有に努めました。更に、監査等委員会を補完するべく、監査等委員会とは別にミーティングを毎月1回実施し、情報共有、意見交換、及び各種討議をするとともに情報収集にも努めました。監査等委員会による監査活動の結果については、必要に応じて取締役に意見を伝えました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお2023年12月26日付の金融庁による会計監査人に対する処分に関しては、直ちに会計監査人より報告を受け、また監査法人が2024年1月31日付で金融庁に提出した「業務改善計画」について説明を受け、加えて当該事案が当社の監査品質に影響を及ぼしていないこと、監査法人内での自己点検によって品質管理上の重要な事実は他にはなかったことを確認した上で再任の妥当性について協議いたしました。その後、数次にわたり改善計画の進捗状況の説明を受け、取り組みが確実に実施され、改善が進んでいることを確認いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月12日

THK株式会社 監査等委員会

監査等委員 日置 政克 (印)

監査等委員 大村 富俊 (印)

監査等委員 上田 良樹 (印)

(注) 監査等委員日置政克、大村富俊、上田良樹の三氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

定時株主総会会場ご案内

会場

東京都港区高輪四丁目10番30号

品川プリンスホテル アネックスタワー 5階「プリンスホール」

TEL. 03-3440-1111 (代表)



交通の
ご案内

JR線・新幹線・京浜急行線
品川駅 高輪口から約2分

お願い：ご来場に際しましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮したFSC®認証紙と
植物油インキを使用しています。